

様式第1号（第5条関係）

令和 年 月 日

城陽市長 様

申込者 住 所
氏 名 ⑩
(電話番号 ー ー)

城陽市空き家バンク登録申込書

城陽市空き家バンク制度要綱第5条第1項の規定により、「空き家バンク」へ登録を申し込みます。

空き家バンクへの登録内容は、別紙「城陽市空き家バンク登録カード」（様式第2号）に記載のとおりです。

注 城陽市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「所有者等」と「利用希望者」間で行なう物件の賃借・売買に関する交渉、契約等についての仲介行為は行っていません。仲介を希望される方は、宅地建物取引業者への依頼をお勧めします。なお、宅地建物取引業者へ依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲での費用が必要となります。

また、「所有者等」と「利用希望者」の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をお願いします。